

製紙業界の古紙利用率目標の改定に関する件について  
(ポストリサイクル 62 計画目標の策定)

2011 年 1 月 20 日  
日本製紙連合会

循環型社会の構築に向けて、日本製紙連合会は、製紙業界の対応として、1991 年度以降 4 次にわたって古紙利用率の自主的な目標を策定し、その達成に努めてきました。2005 年に策定した「2010 年度までに古紙利用率 62%の目標達成に努める」という現行目標の目標期間が本年度末で終了するため、一昨年 10 月以降、今後の目標について検討を続けてきましたが、このたび、新たな目標を「2015 年度までに古紙利用率 64%の目標達成に努める」とすることとしました。

1. 経緯

日本製紙連合会は、「2010 年度までに古紙利用率 62%の目標達成に努める」という古紙利用率目標を掲げていますが、2008 年度には 62.4%、2009 年度は 62.7%と 2 年前倒しで目標を達成しており、2010 年（1 月～10 月）は 62.4%と目標を上回っています。

目標を達成できた主な要因は、行政回収の進展等により古紙回収率が引き続き向上したことに加えて（2005 年 71.1%→2010 年（1 月～10 月）78.5%）、再生紙の需要拡大等紙分野における古紙利用率が向上したためです（2005 年 37.5%→2010 年（1～10 月）40.5%）。一方、板紙分野における古紙利用率はほとんど変わっていません（2005 年 92.6%→2010 年（1 月～10 月）92.8%）。

古紙利用率については、板紙分野においては 92%を上回り、ほぼ限界に近いと考えられます。紙分野においても 40%を超え、品質的に利用可能な上質古紙は量的に限定されていることから、これ以上の利用率の向上は技術的、経済的に極めて困難です。また、古紙利用技術も世界最高水準にあり、今後これまで以上の革新的かつ飛躍的な展開を見込むことはできない状況にあります。さらに、これまでの古紙利用率目標の達成努力を通じて、我が国の古紙リサイクルシステムは社会的にほぼ成熟化し、当初の目標策定の意義は概ね適えられています。

しかしながら、①製紙原料の安定的供給の確保、②省エネ、地球温暖化防止への貢献、③資源の有効利用、ゴミ減量化による循環型社会の形成、④消費者、行政、回収業者と一体となった健全な紙のリサイクルシステムの維持など社会的な意義は依然として重要です。また、我が国の製紙産業の国際競争力を維持するという重要な役割もあるので、利用率目標の水準にかかわらず、現時点において古紙利用率目標を明示する意義はあるとの判断に基づき、もう一度新たな利用率目標を策定することとしました。なお、製紙業界としては、紙のリサイクルにとどまらず、木質原料についても、持続可能な森林経営による植林の拡大を図る等、原料全体について循環型社会の構築を目指しています。

## 2. 古紙利用率目標の策定

新しい利用率目標を策定するにあたって、目標年度については、政府が第二次循環型社会形成推進基本計画の目標年度を 2015 年度としていることに関連もあり、前回と同様に計画期間 5 年間の 2015 年度としました。利用率目標については、技術的に配合可能な理論的限界値の範囲内で、紙・板紙の生産・需要量、古紙の回収量、古紙の輸出量等の動向を踏まえつつ、中国の製紙産業の急激な成長に伴い一層グローバル化した古紙の需給環境や古紙利用が環境に与える影響等も考慮し、前回の 62%より 2 ポイント高い 64%としました。

## 3. 今後の課題

今後の古紙利用の推進を考える上においては、中国等への輸出が大幅に増加し、古紙価格が急騰するなど、我が国の古紙のリサイクルシステムが国内では完結せず、国際的なリサイクルシステムの中に組み込まれるようになったことを考慮する必要があります。このような状況において、古紙輸出の安定化など古紙の安定供給の確保及び古紙市場の安定化のための施策が講じられる必要があります。

また、古紙利用率の向上とともに、未利用古紙の低質化、難処理化が進行していることから、マテリアル利用にとどまらず、RPF 等のサーマル利用も、古紙全体の有効利用の観点から推進する必要があります。

さらに、古紙利用は、資源・エネルギーの有効利用と地球温暖化対策の両面で、正負両方向の影響を与えるため、定量的かつ総合的にライフサイクルアセスメント（LCA）で評価し、バージンパルプ利用との最適化を図ることが重要です。

今後、新たな古紙利用率目標の達成を目指して、製紙業界は、循環型社会の構築に向けて、①DIP 施設の能力の維持、②オフィス古紙、雑がみ等の利用技術の向上、③古紙配合率検証制度の適切な運用、④省エネ、CO<sub>2</sub> 排出削減対策の推進など、古紙利用の一層の推進に積極的に取り組んでいきます。ただし、古紙利用率（特に紙分野の古紙利用率）をこれ以上向上させることは容易なことではなく、その実現のためには、製紙業界、消費者、回収業者、そして行政など紙のリサイクルの関係者が一体となって、①古紙の分別排出のより一層の徹底、②再生紙の消費拡大、③品質の高い古紙供給体制の整備、④リサイクル適性の優れた印刷、製本技術の開発など、それぞれの分野において目標を達成する上で克服しなくてはならない課題に積極的に取り組んでいかなくてはなりません。

以 上